

事 務 連 絡

平成26年9月24日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

平成26年度特殊自動車における低炭素化促進事業の 3次公募について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化防止に効果的な対策としては、これまでご案内してまいりました埋立処分場等への太陽光発電設備の導入などの活動とあわせまして、処理施設内で使用するブルドーザー等の建設機械を更新の際、温暖化対策に配慮した機種を選定することも有効であります。

これらを踏まえ、当連合会では平成26年5月29日付け「地球温暖化対策に関する補助事業のご案内について（周知依頼）」として、標題に関する事業の周知を各正会員様にご依頼したところです。

このような状況の中、標題に関する事業の3次公募につきまして、環境省ホームページで発表されました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、環境省HP又は問い合わせ先にご確認頂ければと存じます。

記

【事業名】平成26年度特殊自動車における低炭素化促進事業の3次公募

【概要】1台当たりのCO2排出量が多いオフロード車（ショベル・ローダ、ブルドーザー等）について、大幅な燃料消費量の削減が見込めるハイブリッドオフロード車等を新規導入する事業に対して支援を行う。

【公募期間】9月29日（月）～10月10日（金）

【URL】<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18656>

【お問合せ先】

環境省水・大気環境局自動車環境対策課

直通 TEL: 03-5521-8302 代表 TEL: 03-3581-3351

担当/藤井洋平（6577）、後藤伸弥（6528）

（連合会担当：横山）

[本文へジャンプ](#)

報道発表資料

平成26年9月19日

平成26年度 特殊自動車における低炭素化促進事業の3次公募について

環境省では、「平成26年度特殊自動車における低炭素化促進事業」の3次公募を開始します。

本事業は、低炭素化・低公害化が遅れており、1台当たりのCO2排出量が多いオフロード車について、大幅な燃料消費量の削減が見込めるハイブリッドオフロード車等を新規導入する事業に対して支援を行うものです。

公募期間は、9月29日(月)から10月10日(金)までです。詳細については別添の公募要領をご参照ください。

1. 事業内容

(1) 補助対象事業者

補助対象者は、民間事業者とします。(リース・レンタル事業者を含みます。また、申請者は補助対象車の所有者に限ります。)

(2) 補助対象事業

以下のハイブリッドオフロード車等を新規導入する事業

・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51号)第2条第1項に規定する特定特殊自動車のうち、基準適合表示が付されたものであって、次のもの。

i) 原動機として電動機と内燃機関を備え、かつ、機械の運動エネルギーを電気エネルギーに変換して電動機駆動用蓄電装置に充電する機能(エネルギー回生機能)を備えたショベル・ローダ(油圧ショベルやホイールローダ等)であって、国土交通省が策定した「低炭素型建設機械の認定に関する規定」に基づき認定されたもの

ii) 原動機として内燃機関を備え、かつ、機械の運動エネルギーを圧力エネルギーに変換して油圧装置駆動用蓄電装置に蓄電する機能(エネルギー回生機能)を備えたショベル・ローダ(油圧ショベルやホイールローダ等)であって、国土交通省が策定した「低炭素型建設機械の認定に関する規定」に基づき認定されたもの

iii) 内燃機関により発電機を稼働し、発電された電気エネルギーを動力として電動機を駆動するブルドーザであって、国土交通省が策定した「低炭素型建設機械の認定に関する規定」に基づき認定されたもの

iv) 原動機として電動機と内燃機関を備え、かつ、機械の運動エネルギーを電気エネルギーに変換して電動機駆動用蓄電装置に充電する機能(エネルギー回生機能)を備えたフォークリフト

(3) 補助対象費

補助対象となるハイブリッドオフロード車等と、同種の通常型オフロード車の車両本体価格の差額の1/2(補助金交付額は1台当たり最大130万円)

2. 補助事業の選定

(1)一般公募を行い、選定します。

(2)応募者より提出された事業計画書等を基に厳正に審査を行い、平成26年度に事業を実施する補助事業者を選定し、予算の範囲内において補助金の交付を決定(内示)します(応募の先着順ではありません。)

(3)東日本大震災における復旧・復興支援に関連すると認められる事業については、選定の際に配慮いたします。

3. 公募期間

第3次公募:平成26年9月29日(月)～10月10日(金)(当日消印有効)

4. 応募方法

本事業に応募される場合には、環境省ホームページ内の「お知らせ」の「公募」のページから申請書等をダウンロードの上、申請書に必要事項を記載するとともに、必要書類を添付して、管轄の地方環境事務所へ申請を行ってください(郵送のみの取扱いとなります。)

5. 本件のお問い合わせ先

以下の連絡先又は管轄の地方環境事務所までお問い合わせください。

添付資料

- [【公募要領】特殊自動車における低炭素化促進事業\(第3次公募\)\[PDF 270.4 KB\]](#)
- [\(応募書類\)要望書\(公募要領様式\)\[DOC 33.5 KB\]](#)
- [\(応募書類\)特殊自動車における低炭素化促進事業 実施計画書\(交付要綱様式第1別紙1\)\[DOC 68.0 KB\]](#)
- [\(応募書類\)補助事業申請者に関する確認事項調書\(実施要領様式\)\[DOC 44.0 KB\]](#)
- [\(応募書類\)経費内訳\(交付要綱様式第1別紙2\)\[DOC 68.5 KB\]](#)
- [\(応募書類\)補助対象車の使用予定事業者に関する確認事項調書\(実施要領様式\)\[DOC 35.5 KB\]](#)
- [\(応募書類\)貸与料金算定根拠明細書\(公募要領様式\)\[DOC 46.0 KB\]](#)
- [\(記入例\)ハード対策事業計算ファイル\(CO2削減効果\)\[PDF 229.3 KB\]](#)
- [\(記入例\)応募書類 一式\(リース事業者以外の事業者用\)\[PDF 211.6 KB\]](#)
- [\(記入例\)応募書類 一式\(リース事業者用\)\[PDF 279.3 KB\]](#)
- [\(参考\)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金\(水・大気環境分野\[民間団体\]\) 交付要綱\[PDF 137.4 KB\]](#)
- [\(参考\)特殊自動車における低炭素化促進事業 実施要領\[PDF 103.4 KB\]](#)
- [\(参考\)交付要綱様式\[DOC 169.5 KB\]](#)
- [\(参考\)実施要領様式\[DOC 62.0 KB\]](#)
- [\(参考\)提出が必要となる見積書における留意点について\[PDF 63.4 KB\]](#)
- [\(参考\)よくある質問と回答\[PDF 179.1 KB\]](#)

連絡先

環境省水・大気環境局自動車環境対策課

直 通:03-5521-8302

代 表:03-3581-3351

課 長:小野 洋 (6520)

課長補佐:大槻 崇 (6525)

担 当:藤井 洋平(6577)

担 当:後藤 伸弥(6528)